

Hello Corner News

ハローコーナーニュース



日本語・中文

No. 362

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2024年3月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协働推进课负责监督管理

国民年金

国民年金は、日本国内に住む20~59歳の全ての人が加入する制度です。職業などにより加入の仕方は3つの種別に分かれています。就職や転職、結婚などで加入する種別が変わったときや、住所や氏名が変更になったときなどは、早めに手続きをしてください。届け出先は、事由によって異なります。

持ち物：マイナンバーの分かる物か基礎年金番号通知書または年金手帳、本人確認ができる物（在留カードなど）と必要な物

- 第1号被保険者**
(自営業者、学生、第2号被保険者に扶養されていない配偶者など)
 - 会社などに就職した
 - 配偶者の扶養になった(配偶者が第2号被保険者の場合)
 - 氏名が変わった
 - 上尾市に転入した
 - 上尾市から転出した
 - 上尾市内で転居した
 - 海外に転出する
 - 受給資格が足りない、年金額を満額に近づきたい
 - 口座振替を開始・停止・変更する
 - クレジットカード納付を開始・停止・変更する
 - 納付書を紛失した
 - 年金手帳(または基礎年金番号通知書)を紛失した
 - 保険料を納めるのが困難
 - 妊娠・出産した
- 第2号被保険者**
(厚生年金に加入している会社員など)
 - 勤務先を退職した



国民年金

居住在日本の20歳以上59歳者、都应该加入国民年金。按照职业等分类有3种的加入方法。因就业・転職和结婚等变更或变更住址・姓名时请尽早提出申报。按照每人的变更事由申报地方也不一样。

携带物品：可以确认个人编号的文件或基础年金号码通知书或年金手册，可以确认本人的文件（在留卡等）及其他必要的文件

- 第1号被保険者** <个人营业者（商店等），学生，没有被第2号被保険者抚养的配偶者等>
 - 公司就职时
 - 被配偶者抚养时（配偶者是第2号被保険者）
 - 变更姓名时
 - 迁入到上尾市时
 - 从上尾市迁出其他城市时
 - 在上尾市内搬家时
 - 从上尾市迁出海外时
 - 不足领取年金的资格，希望领取预期的年金金额时
 - 转账支付的开始・停止・变更时
 - 通过信用卡支付的开始・停止・变更时
 - 遗失缴纳书时
 - 遗失年金手册（或基础年金通知书）时
 - 支付保险费有困难时
 - 怀孕或生孩子时
 - 第2号被保険者**（加入厚生年金的公司职员等）
 - 从公司退職（辞职）时
 - 辞职后被配偶者抚养时(配偶者是第2号被保険者)
 - 第3号被保険者**（被第2号被保険者抚养的配偶者）
 - 就职公司时
 - 配偶者从加入厚生年金的公司退職（辞职）时
 - 没有被配偶者抚养时
- *第2・3号被保険者之内变更地址・姓名或遗失基础



・勤務先を退職して配偶者の扶養になった
(配偶者が第2号被保険者の場合)

3) 第3号被保険者

(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

- ・会社などに就職した
- ・配偶者が厚生年金の会社を退職した
- ・配偶者の扶養から外れた

*第2・3号被保険者で、住所・氏名の変更や基礎年金
番号通知書・年金手帳を紛失した場合は、勤務先へ
問い合わせてください。

→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137 / Fax 048-775-9827

大宮年金事務所

Tel. 048-652-3399

国民健康保険

市内に住民票がある人で会社の健康保険に加入し
た場合や扶養に入った場合、国民健康保険(国保)の
脱退手続きが必要です。手続きをしない場合、国保税が
引き続き課税されます。また、会社の健康保険を抜けた
場合なども国保への加入手続きが必要です。就職や
退職などの異動の事実があった日から14日以内に
必ず届け出てください。

ところ：保険年金課、各支所・出張所

*郵送でも手続きできます。詳しくは、

保険年金課に直接確認してください。

→ 保険年金課

Tel. 048-782-6471

Fax 048-775-9827



原付・バイク・軽自動車の廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している
所有者にかかります。他人にあげたり、解体するなど
して、原付・バイク・軽自動車をすでに所有していな
い場合は、正しい手続きをしていないと税がかかりま
す。所有者が死亡または市外に転出する場合も、廃車
などの手続きが必要です。4月1日(月)までに手続きを
してください。

転入した人で、上尾市のナンバープレートに変更し
ていない原付(125cc以下)を所有している人は、
市民税課(市役所2階)で交換の手続きをしてください。

年金号码通知書・年金手冊の人请向公司询问。

→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137 / Fax 048-775-9827

大宮年金事務所 Tel. 048-652-3399



国民健康保険

在市内に住民登録の人加入公司的健康保険或被抚
养时必需申报退出国民健康保险(国保)的手续。如果
没有办退出申报手续的话会继续被课国保税费用。另外
退出公司的健康保险时也必需办理加入国保的手续。就
职・辞职・退休等必须在14天以内申报。

地点：保険年金課，各支所・出張所

*通过邮寄也可以办手续。详细情况请直接在保険年金
課询问。

→ 保険年金課

Tel. 048-782-6471 /

Fax 048-775-9827



小型摩托车・摩托车・小型汽车的废车 (废弃处理) 手续

市役所于每年4月1日对登记的小型汽车征收「軽自
動車税」。如果已经将车让给他人或已经拆卸解体或被
盗等不归你所有的情况下，请尽快办理相关手续以避免
成为课税对象。所有者已经死亡或迁到市外时也必需办
理手续。请于4月1日(星期一)之前办手续。搬入上尾
市而未更换牌照的摩托车(125cc以下)所有者，请尽
快到市民税课(市役所2楼)办理牌照更换手续。

*超过125cc以上的摩托车请到「埼玉運輸支局(埼玉
運輸支局)」(Tel. 050-5540-2026)及「埼玉県自動車
整備振興会(埼玉县汽车整備振興会)」(TEL 623-1771)，

* 125cc を超えるバイクについては埼玉運輸支局 (Tel. 050-5540-2026) と埼玉県自動車整備振興会 (Tel. 048-623-1771) へ、軽自動車(三・四輪)は全国軽自動車協会埼玉事務所 (Tel. 048-726-0122) と軽自動車検査協会埼玉事務所 (Tel. 050-3816-3110) へ問い合わせてください。

→ 市民税課

Tel. 048-775-5130 / Fax 048-775-9846

自治会・町内会・区会

自治会・町内会・区会は地域の人々のつながりを大切にし、より住み良い地域をつくっていくために、いろいろな活動を行っています。例えば、災害への備え、安心安全なまちづくり、市や地域の情報提供、街をきれいにする活動、スポーツ・レクリエーション活動などです。

地震や台風など、いざという時には、隣近所の人たちが頼りになるものです。自治会・町内会・区会に加入して、地域の人々と助け合いましょう。

→ 市民協働推進課

Tel. 048-775-4539 / Fax 048-775-0007

上尾さくらまつり

「上尾さくらまつり」が、3月23日(土)～4月5日(金)、上尾丸山公園にて開催されます。期間中の土・日(午前10時～午後4時)には、市観光協会が推奨する産品などを販売します。

上尾丸山公園には、ソメイヨシノやシダレザクラなど全部で400本以上の桜が植えられています。市内には他にも、きれいな桜を見られるスポットがたくさんあります。詳しくは、広報あげお3月号をご覧ください。

高崎線の東側

文化センター(二ツ宮)

平塚公園(平塚)

上平公園(菅谷)

上尾運動公園(愛宕)

アッピーランド周辺(本町)

高崎線の西側

谷津観音(谷津)

ゆりが丘公園(向山)

鴨川中央公園(中妻)



小型汽车(三・四轮)请到「全国軽自動車協会埼玉事務所(全国小型汽车协会埼玉事務局)」(Tel. 726-0122) 及「軽自動車検査協会埼玉事務所(小型汽车检查协会埼玉事務所)」(Tel. 050-3816-3110) 询问。

→ 市民税課

Tel. 048-775-5130 / Fax 048-775-9846

自治会・町内会・区会

为了重视与区域住民的关系,创建更好的居住环境而进行各式各样的活动。例如,防备灾害,创造安全安心的居住环境,提供市和地区的各种讯息,推进环境美化运动,运动和休闲娱乐活动等。近几年由于全国到处发生地震台风等灾害,近邻更是最可依靠的对象。请参加自治会・町内会・区会与地区居民互相协助吧!

→ 市民协动推进课

Tel. 048-775-4539 / Fax 048-775-0007



上尾桜花节

将于3月23日(星期六)～4月5日(星期五)在上尾丸山公园开办「上尾桜花节」。期间内的星期六・星期日(上午10点～下午4点)贩卖上尾市观光协会推荐的产品等。

在上尾丸山公园植有染井吉野樱,垂枝樱树等一共400棵以上的樱花。

在市内除了丸山公园以外还有不少可以欣赏樱花的的地方。详细情况请阅览3月份的上尾广报(広報あげお)。

高崎县东边

文化中心(二宮)

平塚公园(平塚)

上平公园(菅谷)

上尾运动公园(爱宕)

アッピーランド周围(本町)

高崎县西边

谷津观音(谷津)

ゆりが丘公园(向山)

鴨川中央公园(中妻)



あらかわ つつみ ひらかた
荒川さくら堤（平方）
あさまだいだいこうえん あさまだい
浅間台大公園（浅間台）

あげおしかんこうきょうかい
→ 上尾市観光協会

Tel.048-775-5917 / Fax 048-775-5024

ハローコーナーの開催曜日変更

4月から、ハローコーナーの開催曜日が以下のように変わります。

第1・2・3・5月曜日と第4土曜日

→ 毎週月曜日（閉庁日や祝日は除く）

時間や言語に変更はありません。3月中旬に2024年4月から2025年3月までの開催日カレンダーを市HPに掲載予定です。

→ 市民協働推進課

Tel.048-775-4597 / Fax 048-775-0007

3月のハローコーナー

月曜日の相談

と き：3月4日、11日、18日

ところ：市役所 第3別館1階

（市役所の向かいの建物）

* 第4月曜日（3月25日）は、ハローコーナーはありません。

土曜日の相談

と き：3月23日

ところ：市役所 5階

501会議室



荒川さくら堤（平方）

浅間台大公園（浅間台）

→ 上尾是観光協会

Tel.048-775-5917 / Fax 048-775-5024

外语咨询服务开设日变更

2024年4月起外语咨询服务开设日变更如下：

由每月第1・2・3・5周的星期一及第4周的星期六

→ 变更为每星期一（市役所公休日和假日除外）

开设时间和语言没有变更。在3月中旬记载于上尾市官方网站2024年4月~2025年3月的开设日程表。

→ 市民协动推进课

Tel.048-775-4597 / Fax 048-775-0007

3月的外语咨询服务

星期一的咨询

日期：3月4日，11日，18日

地点：市役所第3别馆1楼（市役所的对面）

* 第4周的星期一（3月25日）没有外语咨询服务。

星期六的咨询

日期：3月23日

地点：市役所5楼 501会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語：午前9時～正午 英語／スペイン語

午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語

※ベトナム語の相談は、メールで受け付けています。 <https://www.city.ageo.lg.jp/page/hcnv.html>

電話相談：048-775-5111（代表） *交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午9点～12点西班牙语・英语 下午1点～4点西班牙语・汉语・葡萄牙语

* 通过电子邮件接受越南语咨询。 <https://www.city.ageo.lg.jp/page/hcnv.html>

电话号码：048-775-5111（总机）* 请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。（<http://www.city.ageo.lg.jp/>）对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp